




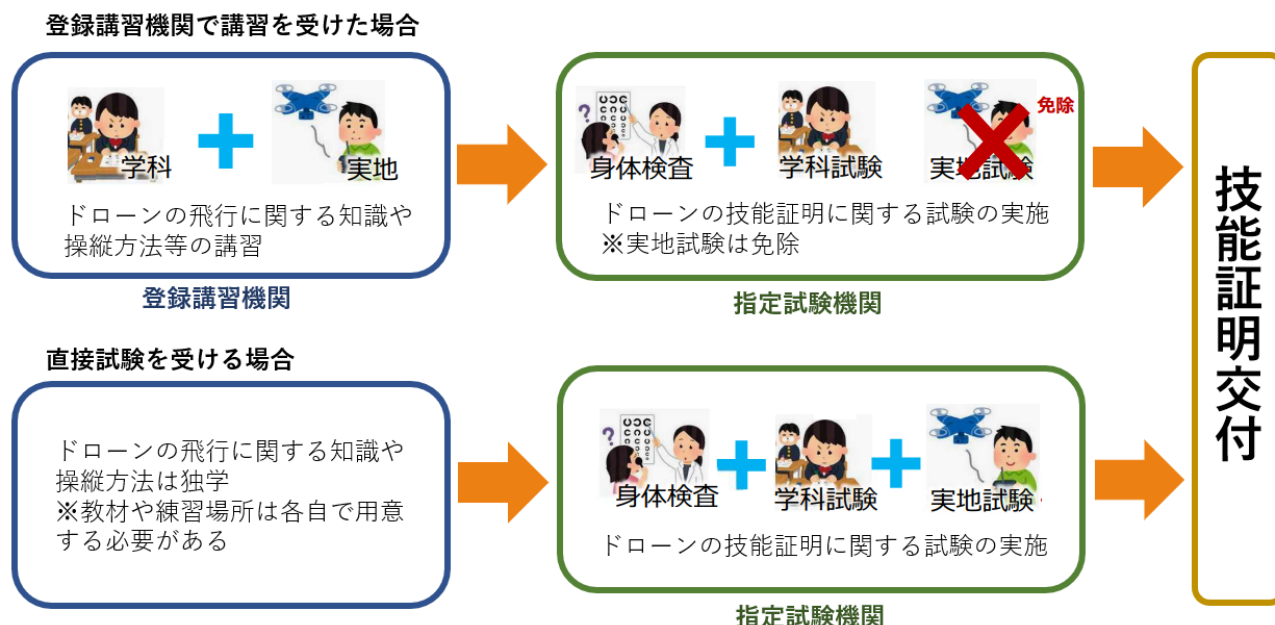
国土交通省の無人航空機操縦者技能証明制度における登録講習機関の登録認定について

株式会社旭テクノロジー（本社：兵庫県姫路市 代表取締役：幸長 保之 以下「当社」という。）は、国土交通省の無人航空機操縦者技能証明制度における、一等無人航空機操縦士 回転翼航空機（マルチローター）、二等無人航空機操縦士 回転翼航空機（マルチローター）の登録講習機関として登録されましたのでお知らせいたします。

無人航空機操縦者技能証明制度とは、国土交通省による無人航空機を飛行させるために必要な技能（知識及び能力）を有することを証明する資格制度で、いわば国家資格（免許）となります。

資格の区分	無人航空機の種類	無人航空機の飛行の方法
<p>一等無人航空機操縦士 立入管理措置を講ずることなく行う特定飛行 (カテゴリIII飛行)</p>  <p>または</p> <p>二等無人航空機操縦士 立入管理措置を講じた上で行う特定飛行 (カテゴリII飛行)</p> 	 <p>マルチローター</p>  <p>ヘリコプター</p>  <p>飛行機</p> <p>いずれも最大離陸重量</p> <p>25kg 未満</p> <p>25kg 以上</p>	 <p>昼間飛行</p>  <p>夜間飛行</p> <p>目視内飛行</p> <p>目視外飛行</p>

登録講習機関である当社が運営するドローンスクール、ドローンマスターズスクール（DMS）にて対象講習を受け、指定試験機関で学科試験・身体検査を受けることにより、資格が取得できます。
 ※指定試験機関での実地試験が免除されます。



参考：[無人航空機操縦者技能証明 | 無人航空機レベル4 飛行ポータルサイト - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](http://mlit.go.jp)

[航空安全：無人航空機操縦者技能証明等 - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](http://mlit.go.jp)

お問い合わせ先

株式会社旭テクノロジー

ドローン事業本部（ドローンマスターズスクール兵庫姫路校）

TEL：079-290-5691 Email：dms@atcl.co.jp

【株式会社旭テクノロジー 会社概要】

社名	株式会社旭テクノロジー
設立	1984年9月18日
資本金	6,600万円(資本準備金800万円含む)
代表者	代表取締役 幸長 保之 (ゆきなが やすゆき)
所在地	兵庫県姫路市青山西4丁目4-1
HP	https://atcl.co.jp/ ATCL×ドローンマスターズスクール： https://atcl-dsj.com/
事業内容	プラント事業 再生可能エネルギー事業 ドローン事業 (DMS 兵庫姫路校、DMS 島根松江校、DMS 岡山北校、DMS 大阪校)